

# 今がんばっています 赤泊中学校

赤泊中学校では、「心身ともに健全でたくましい生徒」の育成を目指し、諸活動に取り組んでいます。

## ① いじめのない学校づくりを推進する生徒会「全校絆集会」

全校絆集会は年2回行っており、1学期は、互いを知り、よりよい学校生活を送るために、絆宣言文や絆ポスターづくりに着手しました。2学期は、赤泊小学校の6年生を招き、小グループでの話し合い活動や発表などを通して、いじめ根絶宣言文と絆ポスターを完成させました。



全校絆集会の様子

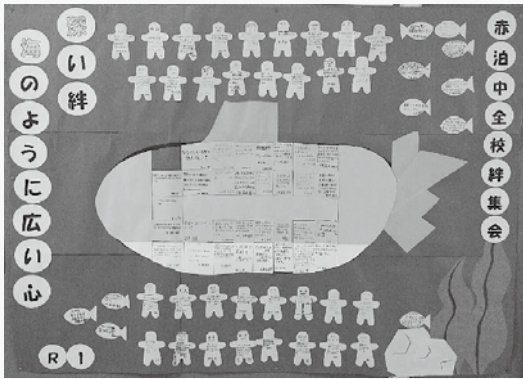
本年度の生徒会入りローガン「前進！僕らが新時代を切り拓く」の文言どおり、生徒の自治意識の高揚と醸成が図られています。

## ② 家庭・地域とともに取り組む「のびる週間(生活見直し週間)」「のびる週間」

「のびる週間」は「食べる・寝る・学ぶ」の末尾を合わせた言葉です。小中連携委員会を核とした地域ぐるみの活動で、「学力向上・家庭学習」

「健康増進・体力向上」「メディアコントロール」を含む生活習慣など、年間3回取り組んでいます。活動を知っていただくため、地域の方にも呼びかけ、また、医師・歯科医師・薬剤師・保健師や地域の代表の方々などと意見交換をし、検証をしています。

これらの活動により、家庭に帰ってからの生徒のメディアコントロールや家庭学習時間の確保などがついています。今後も家庭や地域の教育力を得て、生徒や職員とともに手応えを感じられる教育活動を進めていきます。



絆ポスター「深い絆 海のように広い心」

◎ 学校教育課 ☎ 58-7351



# 世界遺産登録に向けて

## 鉱山町あいかわ・上町散策①

### 旧相川区裁判所赤煉瓦塀と時鐘楼

相川市街地にある旧相川税務署から長坂を登ると、赤煉瓦塀が特徴の旧相川区裁判所が見えます。

明治9年に新潟地方裁判所第5支所が佐渡初の司法官署として相川広間町に置かれ、民事・刑事の両事務を取り扱っていました。現在残る建物は、明治21年に建築されたもので、相川区裁判所として使用されました。建物は木造平屋建て、中庭の回りを口の字型の廊下が囲み、その廊下下面して事務室や裁判官室、法廷が並んでいました。現在は、建物が有形文化財に指定され、佐渡版画村美術館として使用されています。

また、旧相川区裁判所近くには時鐘楼があります。もともと相川の時を告げる仕組みは、宝永7(1710)年、奉行所内の太鼓が用いられました。正徳2(1712)年、初めて鐘楼が建てられましたが、この鐘楼は奉行所から遠く、また鐘の音も悪かったため、その後現在地に移転され、鐘も新たに铸造されました。鐘楼は万延元(1860)年に改築されたものです。二間四方で

周囲には袴腰が付けられ、小羽葺きの屋根であったことが古写真から判明しています。相川の歴史を語る重要な建造物として平成6年に国史跡に指定され、今も地域の方々によって朝と夕に鐘がつかれています。京町通りへと続くこの道は、相川を代表する情緒あふれる場所です。



旧相川区裁判所赤煉瓦塀(左)と時鐘楼(中央)

◎ 世界遺産推進課 ☎ 63-5136